坂城都市計画の変更に係る素案の閲覧及び公聴会の開催について

町の都市計画道路について、少子高齢化・人口減少など、計画決定時とは社会情勢が大きく変化しているため、整備の必要性や有効性について改めて検証を行い、一部の路線について、廃止・変更など計画の見直しを行います。

また、見直しを行う都市計画道路の周辺を中心に、用途地域の変更と、新たに白地地域（用途地域の指定のない区域）となる区域について、建築物の容積率や建ぺい率等を決定します。

都市計画の変更にあたり、上記の見直し等を反映した「都市計画道路の変更」、「用途地域の変更」、「白地地域における容積率制限等」について、素案の閲覧と公聴会を開催します。

素案の閲覧について

閲覧期間：１１月１３日（金）から１２月４日（金）まで

閲覧場所：坂城町役場建設課

長野県 建設部 都市・まちづくり課

長野県 千曲建設事務所 整備課

長野県 長野建設事務所 建築課

※都市計画変更の素案は、町ホームページ（ＱＲコード参照）でもご確認いただけます。

閲覧時間：【坂城町役場】午前８時３０分から午後５時１５分まで（土日・祝日を除く）

【長　野　県】午前９時から午後４時３０分まで（土日・祝日を除く）

公聴会について

日　　時：１２月６日（日）　午前１０時から

場　　所：坂城町役場３階講堂

公述の申出：公聴会で公述の申出ができるのは、都市計画案に係る地域にお住まいの方、その他利害関係を有する方です。

公述を希望される場合は、閲覧場所または町ホームページ（ＱＲコード参照）にある公述申出書を、１１月２７日（金）までに持参または郵送により下記のいずれかへ提出してください。

提 出 先：〒389-0692 坂城町大字坂城 10050 坂城町役場 建設課 都市・公園係

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2 長野県建設部 都市・まちづくり課

〒387-0007 千曲市屋代 1881 長野県千曲建設事務所 整備課

〒380-0836 長野市大字南長野南県町 686-1 長野県長野建設事務所 建築課

ID:15994

町HP

※公述の申出がない場合は公聴会を中止します。中止する場合は町ホームページでお知らせします。

◎**問い合わせ先**　建設課 都市・公園係　☎82－3111（内線 178）直通 75－6208